

整理番号：6-1

提言題名：取手駅西口の環境について

【提言の要旨】

朝夕のマイカーによる駅ビル駐車場入り口の周辺における停車に対する対応。歩行者及び車の通行に支障があるため、職員等の常駐での対応を望む。駅西口デッキにて、外国人も多く、夜遅くまで居る。取手駅周辺は茨城県、取手市の玄関であるため、市長も視察し、環境を整備しなければ取手市の今後は危ういと思います。

(令和元年7月受付)

【回答の要旨】

違法駐停車等のモラルを向上するためには、取手警察署（茨城県公安委員会）による取り締まりが最も効果的であると考えております。

ご指摘のように、取手警察署は県の管理下ですが、現行制度で駐停車違反に関する運転者・使用者の責任追及は道路交通法に基づき公安委員会が実施することとなっております。したがって引き続き、取手警察署へ取手駅周辺の違法駐停車の取り締まりを要請してまいります。

また、市では違法駐停車に対する広報活動について、取手警察署、取手地区交通安全協会をはじめ、関係機関・団体と連携を図って実施してまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

西口デッキの件につきましても、取手警察署に情報提供しパトロールの強化を要請しました。

(安全安心対策課 令和元年8月回答)